

(III) 天理市剣道連盟会費・審査料に関する内規

この規定は、天理市剣道連盟規約に基づき、入会金、会費について定める。

1. 入会金（個人） 1,000 円

2. 個人会費

一般会員	5,000 円／年	(一般教室生を含む)
準会員	4,000 円／年	(高校生)
	3,000 円／年	(中学生)
教室生	2,000 円／月	(内 500円を教室内会費)

3. 天理市剣道連盟にて実施する級位審査料・登録料
(奈良県剣道連盟規定に準ずる)

審査料 1級以下	2,000 円 (1級～3級)
登録料 1級	3,000 円
2級以下	2,000 円

*登録料とは、奈良県剣道連盟への（1級～3級）登録である

*1級合格者は、別に奈良県剣道連盟個人入会金 1,000円にて登録入会

この内規は、：平成二十三年六月二十六日 確認施行する